

国鉄改革完遂！

当たり前の労働運動を
前進させよう！

JR 東海労に
結集しよう！

J R
東海労

静岡

J R 東海労働組合静岡地方本部
〒420-0851 静岡市葵区黒金町68 番地

NTT 054-284-3608
発行責任者： 半場弘恭
2023年1月28日 No.11

清水こがねみそ事件の再審第3回公判に参加！

地本は、清水こがねみそ事件の再審第3回公判に参加しました。再審公判は、静岡地方裁判所第202号法廷で11時から開かれました。傍聴券の抽選に前回の木下さんに続き半場委員長が当選し、傍聴し



<写真は第1回再審公判>

てきました。今回は、検察側の陳述と証拠説明を行いました。再審決定に至った最大の根拠とされた1年2ヶ月後に発見された5点の衣類について、検察側は「5点の衣類が味噌タンクから見つかったのは袴田さんの衣類と同じ、色と柄が似ていたものを袴田さんが着ていたと同僚の証言」「袴田さんはタンクの作業を担っていた」「実験で袴田さんがズボンをはけなかったことは袴田さんが太り、衣類がみそに浸かって縮んだ」と犯行時の衣類であることを改めて主張しました。

しかし東京高裁は、「**長期間みそ漬けされた場合赤みは残らない**」と弁護側の主張を認めねつ造の可能性に言及して再審を認めたのです。みそ工場に立ち入って衣類隠すことは、かなり困難で、長期の拷問まがいの取り調べと勾留中に袴田さんが太るとは考えにくいものです。みそ樽に浸かった衣類は本当に縮むのでしょうか？次回は、弁護側の主張がされます。

再審第4回公判 12月11日 静岡地裁傍聴券抽選受付 8:30 から 9:00 まで